

## 在宅酸素濃縮装置等利用者に 電気代の一部を助成

医師の処方により在宅で酸素濃縮装置・人工呼吸器などを使用しているかたに、酸素濃縮装置や人工呼吸器の使用にかかる電気代の一部を助成します。

※施設に入所しているかた、入院中のかたは対象外です。

**助成金額** 月額1,500円



**問合せ** 健康こども課(⑥番窓口) ☎62-1288

## 土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

令和7年度の土地・家屋の固定資産税は、令和7年1月1日の現況によって課税されます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿は、この現況による評価額などが記載されています。

ご自分の固定資産が適正な評価であるかご確認ください。

**期 間** 4月1日(火)～6月2日(月)  
※閉庁日を除く

**手数料** 無料

**対 象**

土地価格等縦覧帳簿：土地の固定資産税納税者  
家屋価格等縦覧帳簿：家屋の固定資産税納税者

**持ち物** 本人確認ができるもの  
(マイナンバーカードなど)

**問合せ** 税務課(⑦番窓口) ☎62-1461

## 居場所づくり サポートセンターのご案内

秩父地域では、ひきこもり状態や不登校などでお悩みのかたの一次相談窓口として、秩父地域居場所づくりサポートセンターを設置しています。

サポートセンターでは、対面相談(要予約)以外に電話、電子メールなどでの相談も可能です。悩みの解決に向けて、必要時には関係機関とも連携しながら対応します。

また、集いの場として多世代交流カフェゆいっこを開設していますので、ご活用ください。



**問合せ** 秩父地域居場所づくりサポートセンター  
☎26-6827

## 手話奉仕員養成講座(基礎編)

聴覚や音声、言語機能に障がいのあるかたの社会参加を支援する手話奉仕員の養成講座を開催します。

基礎課程(表情豊かに具体的に、主語をわかりやすく、繰り返しの表現など)を学びます。

※手話による講座です。講座中に手話通訳者・要約筆者などによる情報保障は原則ありません。

**期 日** 6月4日～12月10日の毎週水曜日  
午後7時～9時(全25回)

**場 所** 歴史文化伝承館

**対 象** 秩父郡市に居住または通勤・通学する中学生以上のかたで、過去に手話奉仕員養成研修入門過程を終了しているかた

**定 員** 20人

**費 用** テキスト料3,300円

**申込み** 5月16日(金)まで

**問合せ** 福祉課(④番窓口) ☎62-1233